

令和元年度 安全対策等委託業務（（一社）徳島県林業改良普及協会実施）について

今年度、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」による里山や竹林の整備活動を安全に進めていただくため、同事業の活動組織を対象に、林業木材製造業労働災害防止協会による刈払機、チェーンソーの安全衛生特別教育の受講支援を実施しています。

刈払機については、令和元年7月23日（火）に、徳島市考古資料館で開催された安全講習に、活動組織の構成員5名が参加され、全員が修了証を受けることができました。

また、チェーンソーについては、県内2カ所で3回開催される講習会に、計12名が参加され、全員無事に修了証を受け取りました。



刈払機安全教育



チェーンソー講義

そのうちの令和元年9月3日（火）から4日（水）の2日間、徳島市考古資料館で開催された講習会には、活動組織の構成員4名が参加されました。

1日目は、室内での講義により、チェーンソーの安全な使い方や点検・整備の方法等を学び、2日目は実際にチェーンソーを使って目立ての実習や、丸太切りの実技講習を受講しました。



チェーンソー実技

刈払機やチェーンソーなどの動力付き林業機械を用いた作業は、一つ間違うと大変な怪我や事故につながります。正しい使い方を身につけ、常に安全な作業を心がけることが必要です。

（一社）徳島県林業改良普及協会では、これからも、安全衛生に関する情報提供などにより、無事故・無災害の活動を支援していきたいと考えております。